第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
1	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	宮代町健康づくり庁内連携会議	宮代町健康づくり庁内連携会議を開催し、全庁的な自殺対策を推進します。	19	健康づくり庁内連携会議については、必要に応じて開催することとしており、令和7年度については開催しなかった。	計画に基づき概ね実施中	必要に応じて会議を開催し、自殺対策の推進を図る。	健康増進担当
2	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	宮代町健康づくり推進委員会	宮代町健康づくり推進委員会において、自殺対策の視点を踏まえた健康づくり事業の推進を図ります。	19	宮代町健康づくり推進委員会を1回開催し、計画の進行管理を行った。	計画に基づき実施中	宮代町健康づくり推進委員会を1回開催し、自殺対策に視点をおいた事業展開ができているか整理する。	健康増進担当
3	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	精神ケース検討会の開催	関係機関や関係者、相談業務を行っている職員等でハイリスク者のケース検討会を行い、適切な支援方法等について検討し連携支援します。	19	隔月に精神事例検討会を実施した。 実施回数：年6回 事例検討実人数16人、延べ人数49人	計画に基づき実施中	隔月に精神事例検討会を開催し、関係機関で情報の共有や、適切な支援方法等を検討する。	健康増進担当
4	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	ケース対応会議	関係機関と情報共有し連携して支援を行うため、関係各課とハイリスクケースの情報共有と対応の検討を行います。	19	月に1回こども安心担当と赤ちゃん訪問担当者、こども家庭センター職員とケース対応会議を実施し、ハイリスクケース等の支援の検討を行った。 ケース検討数：延158人（内、特定妊婦実2人）	計画に基づき実施中	毎月こども安心担当と赤ちゃん訪問担当者、こども家庭センター職員とケース対応会議を実施し、ハイリスクケース等の支援の検討を行う。	健康増進担当
5	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	妊娠期からの虐待予防強化事業	医療機関と連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を把握して訪問支援等を行うことにより、児童虐待の予防に努めます。	19	医療機関からの養育支援連絡票や情報提供により把握したケースについて、関係機関と連携して訪問等の支援を実施した。	計画に基づき実施中	医療機関と連携して支援を必要とする家庭を把握し、虐待の予防や母の育児の支援を行う。	母子保健担当
6	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	要援護者見守り支援ネットワーク	高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域住民、民間事業者、関係機関および行政が連携して、日常生活や業務の中で、気づきによる見守りや声かけ活動を実施します。	19	令和7年度、新たに覚書を結んだ事業者はありません。要援護者見守り支援ネットワーク会議を、令和8年1月23日に開催し、宮代町における要援護者見守り支援の状況、孤独死・孤立死の現状という内容で研修会を実施した。	計画に基づき概ね実施中	令和8年度も、関係機関から情報が入り次第、動ける体制、また全体の研修会を実施する予定。	高齢者支援担当
7	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	民生委員・児童委員の活動支援	地域で見守りを行う民生委員・児童委員活動を支援し、連携及び情報の共有を図ります。	19	地域訪問や見守り活動を通し、地域密着型の取組みを実施した。また、民生委員児童員協議会においてゲートキーパーについて研修をおこった	計画に基づき概ね実施中	民生委員・児童委員活動を支援し、連携及び情報の共有を図ります。	福祉支援担当
8	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	社会福祉協議会との連携	福祉ボランティア団体連絡会を開催する社会福祉協議会との連携を強化し、情報の共有化を図ります。	19	社会福祉協議会において、福祉ボランティアを組織化し連携強化をおこなっている。	計画に基づき概ね実施中	ボランティアセンターとしての社会福祉協議会と連携し、情報の共有化を図ります。	福祉支援担当
9	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	児童虐待防止対策事業	要保護児童対策地域協議会を開催し、保育園・幼稚園・学校・児童相談所等の関係機関と連携し、虐待を受けている乳幼児や児童の早期発見、早期対応及び見守り等を実施します。 また、学校や保育園等への訪問や子どもの見守りが必要な家庭に弁当や食材の等を届けるなど支援を行います。	19	要保護児童対策地域協議会について、代表者会議を年1回（5月）、実務者会議を年4回（6月、9月、12月、3月）、個別ケース検討会議を年24回実施した。 また、学校、保育園等の関係機関訪問を年32回、見守りが必要な家庭に対し、弁当配布（11世帯52回）、生活支援（8世帯713回）を実施した。	計画に基づき実施中	・要保護児童に対し、地域における共通認識を深め児童虐待の未然防止、早期発見・対応に努め、引き続き見守りが必要な家庭に弁当や生活物資の支援を行う。 ・関係機関に対し、児童虐待対応の周知を行う。	こども安心担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
10	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	就学支援委員会	就学時の健康診断の結果を受けて関係機関と情報を共有し、就学予定者の適切な就学先を検討して判断します。	20	・次年度の就学予定者や障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適正な就学支援の推進を目的に計画的に実施した。 ・より専門的な支援として、特別支援学校のコーディネーターと連携し、学校訪問や相談等を実施した。 ・通年、教育相談の実施をした。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
11	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	小中一貫教育推進事業	学校間の円滑な接続ができるよう、関係機関の連携と情報共有を行います。	20	・学校間や関係機関の連携と情報共有を行った。 ・中学校区を中心として、小中で児童生徒の情報交換を実施した。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
12	地域における連携とネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	水道事業	水道料金の支払い困難者に対しては、分割納入の誓約を取るとともに、生活保護担当者や社会福祉協議会と調整を図ります。また、介護保険担当と連携して検針員による高齢者の見守りを行います。	20	水道事業と第一環境株式会社で協定を締結。水道事業が実施する地域見守り活動に関して、協力を得るとしている。検針員による地域の見守りを実施している。また、生活困窮世帯、高齢者世帯など支援や保護が必要な世帯を把握し、支援が必要と考えられる場合には、各担当と連携している。	計画に基づき実施中	継続して実施予定	上下水道室
13	地域における連携とネットワークの強化	相談窓口の周知	相談窓口の周知	様々な窓口を訪れた自殺ハイリスク者に対し、支援相談窓口の情報が伝わるよう、庁内関係課や関係機関に相談窓口の周知と連携を図ります。	20	「こころの健康コーナー」に相談窓口等の情報を集約し周知に努めた。また、進修館や図書館、役場ロビー、福祉課等に相談窓口のチラシを置き周知に努めた。	計画に基づき実施中	自殺のハイリスク者は様々な部署で関わる可能性があるため、引き続き相談窓口の周知に努めていく。	健康増進担当
14	地域における連携とネットワークの強化	相談窓口の周知	相談シート	相談窓口同士をつなぐ共通シートを作成し、他分野の関係機関が連携しやすくなるよう努めます。	20	令和7年度は他課への連絡ケースはいなかった。保健センターでの初回相談時に相談シートを活用した。	計画に基づき実施中	引き続き相談シートを用いて、他課との連携に活用していく。	健康増進担当
15	地域における連携とネットワークの強化	相談窓口の周知	国保・後期（葬祭費）給付事業	葬祭費申請の際に、申請者が大切な方との死別による喪失感やストレスを抱えていると思われる場合、状況により関係部署への案内を行います。	20	問い合わせ事業なし。	計画に基づき実施中	問い合わせがあった際は関係部署へ案内します。	国保・後期担当
16	地域における連携とネットワークの強化	相談窓口の周知	窓口での情報提供	問合せがあった際、関係部署への案内を行います。	20	問い合わせ事案なし。	計画に基づき実施中	問い合わせがあった際は関係部署へ案内します。	戸籍住民担当 年金担当
17	地域における連携とネットワークの強化	相談窓口の周知	窓口等での情報提供	各種税申告や納税相談などの際に、必要な場合においては相談・支援情報の提供や各課への案内を行います。	20	個人所得や資産等に係る各種税申告時、また、納付に関する相談時において関係機関が実施する相談・支援情報や各課への案内が必要と思われる場合においては情報提供を実施。	計画に基づき実施中	各種の税申告や納税に関する相談などの際に、必要な場合においては、関係機関が実施する相談・支援の情報提供や各課への案内を行う。	町民税担当 資産税担当 徴収担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
18	人材の育成、相談・支援の充実	人材の育成	自殺予防研修の参加	保健師が新任期から自殺対策に関する研修を受講し、自殺対策の視点や対応について学び、地域住民の支援にあたることができるよう努めます。	21	埼玉県主催の研修会に積極的に参加し、職員間で情報共有し対応について学んだ。	計画に基づき実施中	積極的に研修会に参加し、自殺の現状や対応方法、事例などを通し、知識や相談方法等を習得していく。	健康増進担当
19	人材の育成、相談・支援の充実	人材の育成	ゲートキーパー養成講習	様々な職種や町民を対象としたゲートキーパー養成講習を適宜実施します。	21	民生委員（参加者43人）と町民対象（参加者22人）にゲートキーパー養成講座を実施。ゲートキーパーの役割とともに、自分自身のこころのケアについても意識啓発を行った。	計画に基づき実施中	介護事業従事者と町民にゲートキーパー講座を実施し、地域で自殺予防ができるよう努める。	健康増進担当
20	人材の育成、相談・支援の充実	人材の育成	消費者被害防止サポーターの養成	高齢者等の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、地域で見守り活動や啓発活動を行うボランティアである「埼玉県消費者被害防止サポーター」を養成し、その活動を支援します。	21	啓発資料などを共有し、サポーターの身近な方の見守り活動や啓発活動をサポートを行った。	計画に基づき概ね実施中	引き続き啓発資料などを共有し、サポーターの身近な方の見守り活動や啓発活動をサポートを行う。広報やHPに参加募集を募る	商工観光担当
21	人材の育成、相談・支援の充実	人材の育成	職員の健康管理	町職員として役割を果たすことができるように、メンタルヘルス不調を未然に防止するためのストレスチェックやメンタルヘルス対策などの職員研修を実施することで、職員の心身面の健康維持を図ります。	21	令和7年度は、ストレスチェックを町職員279名（再任用職員、会計年度任用職員の一部を含む）に対して実施した。	計画に基づき概ね実施中	令和8年度についても、ストレスチェックを実施するとともにメンタルヘルス対策職員研修等を適宜実施していく。	庶務職員担当
22	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	健康相談	生活習慣病やその他疾病に関する健康相談を実施するとともに、統合失調症やうつ病等の精神疾患を抱える方、孤立・引きこもり状態にある方とその家族の相談に対し、必要に応じて地区担当保健師等によるこころの健康に関する相談を実施し、関係機関と連携しながら適切な支援に努めます。	22	本人や家族からの健康づくりに関する相談を受けた。	計画に基づき実施中	相談窓口の周知に努め、引き続き、本人や家族からの相談を受ける。	健康増進担当
23	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	産後うつ予防事業	赤ちゃん訪問時(出生児全員訪問、面接時)にエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を産婦全員に実施し、産後うつ病の早期発見と相談支援に努めます。	22	4か月までの赤ちゃんの訪問等で、全員の産婦に産後うつ病質問票を実施し適切な支援を行った。 訪問163人	計画に基づき実施中	赤ちゃん訪問等で産後うつ病質問票を産婦全員へ実施し適切な支援を行う。	母子保健担当
24	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	子どもの健康相談	子どもの健康相談をとおして、母親への支援を行います。また、ほっとサロンでは、親子交流により育児の孤立化の防止につなげます。	22	健康相談を42回実施し、母の育児等の支援を行った。 実252人、延655人	計画に基づき実施中	健康相談を実施し、母の育児等の支援を行う。	母子保健担当
25	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	栄養相談	生活習慣病やその他疾病予防に関する栄養相談等を実施します。希望者にはオンラインによる相談を行います。	22	来所での個別相談または電話にて栄養相談を行った。 乳幼児延26人、成人延7人	計画に基づき実施中	栄養相談を実施し、生活習慣病等の予防を支援する。	健康増進担当
26	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	地域包括支援センター運営管理事業	地域包括支援センターを適切に運営し、高齢者の介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応することで、住み慣れた環境で、安心して自分らしい生活を続けることができるよう支援します。	22	毎月地域包括支援センターと町で連絡会を開催し情報共有している。令和7年5月15日、令和7年7月29日、令和8念2月13日に介護従事者連絡会で介護保険改正内容や介護従事者間の情報共有、障害者支援について研修等実施。自立支援型地域ケア会議を年5回開催し、事例検討行った。	計画に基づき実施中	町内2か所となる地域包括支援センターと町で毎月連絡会を開催し情報共有する。また年2～3回程度介護従事者連絡会を開催し研修等の機械を持つ。	高齢者支援担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
27	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	精神保健相談の推進	保健所、相談支援事業所等の関係機関と連携し、精神保健相談の充実を図ります。	22	本人や家族の精神保健に関する相談を随時実施した。	計画に基づき概ね実施中	保健所、相談支援事業所等の関係機関と連携し、精神保健相談の充実を図ります。	福祉支援担当
28	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	町民相談	町民相談員が様々な悩みを抱えた方の相談を受け、その解決に向けた助言を行います。	22	町民の身近な相談窓口として、町民相談員（人権擁護委員）による町民相談を実施した。 実施日：毎月第2月曜日 場所：役場庁舎2階会議室 年間相談件数：6件	計画に基づき実施中	町民相談員が様々な悩みを抱えた方の相談を受け、その解決に向けた助言を行う。	人権・男女共同参画担当
29	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	行政相談	行政相談委員が行政に対する苦情や意見、要望を受け、その解決や行政の制度、運営の改善に活かしていきます。	22	行政に対する苦情や意見、要望等の相談窓口として、町民相談と同所で行政相談委員による相談所を開設した。	計画に基づき実施中	行政相談委員が行政に対する苦情や意見、要望を受け、その解決や行政の制度、運営の改善に活かす。	人権・男女共同参画担当
30	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	法律相談	弁護士が法律トラブルを抱えた方の相談を受け、解決に向けた助言を行います。	22	町民が抱える法律問題の解決を図るため、法律相談を実施した。 実施日：毎月第2火曜日午前、第4火曜日午後 場所：役場庁舎2階相談室 年間相談件数：90件	計画に基づき実施中	弁護士が法律トラブルを抱えた方の相談を受け、その解決に向けた助言を行う。	人権・男女共同参画担当
31	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	女性相談	女性相談員が女性が抱える様々な悩みの相談を受け、その解決に向けた助言を行います。特に、DV被害者支援については、県や警察、庁内関係部署と連携し、解決に向けた支援をしていきます。	22	女性が生活の中で直面している様々な悩みを打ち明けられる場として、女性相談員による女性相談を実施した。 実施日：毎月第3月曜日、年2回休日相談 場所：役場庁舎2階相談室 年間相談件数：25件	計画に基づき実施中	女性相談員が女性が抱える様々な悩みの相談を受け、その解決に向けた助言を行う。	人権・男女共同参画担当
32	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	消費生活相談	消費者の利益保護や生活の安定・向上を目的とした消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を行います。	22	消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を受け付けた。広報で毎月消費者被害の事例の紹介と消費生活相談センターの周知を行った。また、高齢者の消費者トラブルを防ぐためにみやしろ大学にて消費生活講座を開催した。	計画に基づき概ね実施中	令和7年度に引き続き、消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を受け付ける。広報で毎月消費者被害の事例の紹介と消費生活相談センターの周知を行う。町内を3地区に分けて消費生活啓発を	商工観光担当
33	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	子ども家庭相談	子ども及び家庭に係る問題の解決を図るため、情報提供と助言指導を行います。	22	毎週実施。相談員がこどもや家庭における不安や悩みに対する相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は増加した。 相談件数：53件	計画に基づき実施中	こども及び家庭に係る問題の解決を図るため、情報提供と助言指導を行う。	こども安心担当 こども笑顔担当
34	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	乳幼児健全育成すくすく相談	乳幼児の育成に関する相談を受け、情報提供と助言を行います。	23	毎週実施。相談員が乳幼児の育成に関し、相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は増加した。 相談件数：120件	計画に基づき実施中	乳幼児の育成に関する相談を受け、情報提供と助言を指導行う。	こども安心担当 こども笑顔担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
35	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	育児相談	子育てに関する相談に応じ、子育てに関する情報提供や指導助言を行います。	23	毎週実施。相談員が子育てに関し、相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は減少した。 相談件数：102件	計画に基づき実施中	子育てに関する相談に応じ、子育てに関する情報提供と助言指導を行う。	こども安心担当 こども笑顔担当
36	人材の育成、相談・支援の充実	相談・支援体制の充実	納税相談	各種税申告や納税相談などの際に、必要な場合においては相談・支援情報の提供や各課への案内を行います。	23	納付に関する相談時において、関係機関が実施する相談・支援情報や各課への案内が必要と思われる場合においては情報提供を実施。	計画に基づき実施中	納税に関する相談などの際に、必要な場合においては、関係機関が実施する相談・支援の情報提供や各課への案内を行う。	町民税担当 資産税担当 徴収担当
37	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	相談窓口の周知	各種事業を通じて相談窓口や相談場所の周知を図ります。	24	所内ロビーに設置した「こころの健康コーナー」にメンタルヘルスに関する情報を集約し情報提供を行った。	計画に基づき実施中	相談窓口について情報提供や周知に努め、情報を更新する。そして、利用促進に努める。	健康増進担当
38	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	各検診等での情報提供	各検診等において、自殺対策やメンタルヘルスに関する情報を提供します。	24	所内にメンタルヘルスに関するチラシやポスターを掲示したり、「こころの健康コーナー」を設置した。検診の待ち時間には、心の健康に関するDVD等を活用して情報提供を行った。	計画に基づき実施中	保健センター来所の機会を活用して広く自殺対策やメンタルヘルスに関する情報提供をしていく。	健康増進担当
39	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	自殺予防週間・自殺対策強化月間	自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせ、ポスターの掲示等により、町民への情報周知や啓発を図ります。	24	自殺予防週間や自殺対策月間に合わせて、ポスターを保健センターや役場庁舎、東武動物公園駅前掲示板に掲示した。	計画に基づき実施中	自殺予防週間や自殺対策月間に合わせて、ポスターを保健センターや役場庁舎、東武動物公園駅前掲示板に掲示する。	健康増進担当
40	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	男女共同参画会推進事業	男女共同参画情報誌及びセミナーで、男女共同参画に関する意識啓発を行います。また、悩みを抱えた方が相談できる相談先を周知していきます。	24	・性的少数者（LGBT等）について正しい理解を深めるため、職員を対象に1月29日（木）に進修館大ホールにおいて「性の多様性／LGBTについて」の研修会を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動実施週間のパネル展として児童虐待とデートDVをテーマに子育て支援課と連携して行った。 開催期間：令和7年10月20日（月）～30日（木） ・男女共同参画セミナー実施 睡眠と健康の知恵袋講座 講 師：明治安田生命保険相互会社 青木恵理 氏 実施日：令和8年3月15日（土） 参加者：45名 ・男女共同参画情報誌「ふらふーぷ」発行 広報誌2月号	計画に基づき実施中	男女共同参画情報誌及びセミナーで、男女共同参画に関する意識啓発を行う。また、悩みを抱えた方が相談できる相談先を周知する。	人権・男女共同参画担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
41	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	人権講演会	人権講演会等をとおして、命の大切さや人権の尊重など、人権意識の高揚を図ります。	24	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、町職員や教職員等を対象に研修会を実施した。 実施日：令和8年2月3日（水） 場所：コミュニティセンター進修館大ホール 参加者数：125人	計画に基づき実施中	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、町職員や教職員等を対象に研修会を実施する。	人権・男女共同参画担当
42	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	広報紙・ホームページでの情報提供	広報みやしろや町公式ホームページなどにおいて、相談や講演会の周知など情報発信に努めます。	24	各課の実施する相談や研修事業、講演会など情報を広報紙やホームページ、SNSで周知した。	計画に基づき実施中	各課の実施する相談や研修事業、講演会など情報を広報紙やホームページ、SNSにより、わかりやすく周知する。	秘書広報担当
43	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	掲示スペース等での周知	庁舎内の掲示スペース等において、相談会や講演会等のポスター掲示などにより町民への情報提供を行います。	24	自殺予防週間（9 月）や自殺対策強化月間（ 3月）に合わせ、ポスターを掲示した。	計画に基づき実施中	令和8年度についても、予防及び対策強化月間に合わせて、ポスター掲示を実施する。	管財担当
44	住民への啓発と周知	住民への啓発と周知	人権教育	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、互いに人権を尊重する意識を高めるため、人権教育研修会を行います。	24	正しい人権感覚を養うため「人権問題合同研修会」を実施。（参加者125人）	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	生涯学習・スポーツ振興担当
45	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	健康相談	高齢者が抱える健康問題を踏まえ、健康相談を実施し、高齢者の健康づくりに努めます。	25	こころの相談や身体の健康に関する相談を随時実施した。	計画に基づき実施中	相談窓口の周知に努め、引き続き本人や家族からの相談を受ける。	健康増進担当
46	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	各種保健事業	各種がん検診や健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診等を通じ、自殺の要因の一つとなり得る健康問題の早期発見と支援を行います。	25	各種検診を実施し、健康問題の早期発見・予防に努めた。	計画に基づき実施中	受診者数が減少しているため、各種検診の必要性の周知に努め、引き続き検診を実施する。	健康増進担当
47	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	各種健康教育	骨粗しょう症検診のフォローアップ教室やみやしろ健康マイレージ事業、知っ得！けんこう講習等で高齢期の健康づくりの支援を行い、自殺の要因となり得る健康問題の予防に努めます。	25	健康づくりに関する支援を実施。 健康づくりの各種講習・取組延べ人数：644名 みやしろ健康マイレージ参加者：2,087名（年度末時点）	計画に基づき概ね実施中	各教室の周知に努め、健康教育を実施する。	健康増進担当
48	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	総合相談（地域包括支援センター）	地域包括支援センターを適切に運営し、高齢者の介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応することで、住み慣れた環境で、安心して自分らしい生活を続けることができるよう支援します。	25	総合相談（北高齢者相談センター　年間3,723件　南高齢者相談センター　年間4,406件だった。地域訪問は80歳以上の高齢者のみ世帯を訪問し、北高齢者相談センター対象者470人中329人　南高齢者相談センター対象者471人中345人に会った。事業所（ケアマネジャー）からの相談は北高齢者相談センター年間331件、南高齢者相談センター年間327件だった。	計画に基づき実施中	令和7年度から町内南北の圏域に分け、地域包括支援センターを2か所に増設した。個々のケースに応じた細やかな対応ができる体制を整備。	高齢者支援担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
49	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	緊急時通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時通報システムを設置することにより、急病・事故などの際に速やかな救助活動につなげ、日常生活上の緊急事態への不安を解消します。	25	5件の新規設置、6件の撤去、7件の緊急通報、9件の生活相談があった。	計画に基づき実施中	24時間体制での見守り、緊急時に迅速かつ的確な救助活動ができる体制を確保し、ひとり暮らしの不安解消を図る。	高齢者支援担当
50	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	高齢者等給食配食サービス事業	見守りが必要で買物ができない、ひとり暮らしの高齢者や心身に障がいがある者に給食を届けることで、見守り、安否確認、栄養改善を行います。	25	自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へのべ617名6,459食を宅配し、食生活の改善や見守りを図った。	計画に基づき実施中	引き続き自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週1から3回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図る。	高齢者支援担当
51	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	地域交流サロン	地域に住む人たちが気軽に集える場を地域住民が主体的に運営し、高齢者の閉じこもりを解消するとともに元気アップが図れるよう、担い手の育成、補助金の交付等により支援を行います。	25	地域住民が気軽に集える場である地域交流サロン及び地域主体で実施する健康づくり自主グループの運営補助として施設利用補助を19団体、備品購入補助を7団体に行った。	計画に基づき実施中	サロン運営スタッフの高齢化が進んでいる為サロンを継続できるよう補助金の交付以外の方策を検討していく。	高齢者支援担当
52	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	高齢者健康づくり支援事業(町民グラウンドゴルフ、町民輪投げ大会の開催)	高齢者の健康・生きがいづくり、参加者の交流を目的としたスポーツ・レクリエーション大会を開催します。	26	第4回町民親睦輪投げ大会（102名参加）、第29回グラウンド・ゴルフ大会（77名参加）を開催しました。	計画に基づき実施中	引き続き町民親睦輪投げ大会、グラウンド・ゴルフ大会を開催してまいります。	高齢者支援担当
53	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	介護予防・健康づくり活動支援事業	介護予防・健康づくり活動を支援し、身近な場所で高齢者が定期的に集まることで、健康づくりや社会参加・地域づくりを促進し、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割喪失等の予防に努めます。	26	サポーター養成講座を修了した方々に定期的に集まり活動できるよう支援を行い高齢者の社会参加の場ともなっている健康づくり団体が新規に1か所立ち上がった。	計画に基づき実施中	高齢者の社会参加の場ともなっている健康づくり団体を支援することで介護予防のみならずうつの抑制に繋げる。	高齢者支援担当
54	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	避難行動要支援者支援事業	災害時に一人では避難が難しい高齢の方や体の不自由な方に対し、近隣住民が助け合い、速やかに避難する仕組みづくりを行い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。	26	名簿提供した自主防災会のうち、23団体・159人の個別避難計画の提出があり、災害時の個別支援体制についての共有を図ることができた。	計画に基づき実施中	福祉課、くらし安全課と3課打合せによる情報共有や防災会長、区長・自治会長、民生委員・児童委員を集めた合同説明会を開催し、災害時の個別支援体制を進めていく。	高齢者支援担当
55	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	各種保健事業	特定健康診査や特定保健指導のほか、各種がん検診や糖尿病重症化予防対策事業など各種保健事業を通じ、健康問題の解消に努めます。	26	・特定健康診査の結果に基づき、支援の対象者に管理栄養士が個別面談をし、6か月にわたって定期的な保健指導を実施した。また、集団健診では胃がん・肺がん・大腸がん検診を同時に受診できる体制を構築した。 ・健康ステーション事業では、ウオーキングイベントと谷本道哉氏による講演会を実施した。	計画に基づき実施中	引き続き、特定健康診査や特定保健指導、各種がん検診などの各種保健指導を通じ、健康問題の解消に努めます。	国保・後期担当
56	生きることの促進要因への支援	高齢者への支援	みやしろ大学	高齢者の生きがいや仲間づくりにつながる学習機会等を提供します。	26	健康に関する講座等を5回実施し、延べ445人が参加（登録者数157人）。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	生涯学習・スポーツ振興担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
57	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	こども家庭センターによる相談の実施	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、子育て中の孤独感や不安感等の負担軽減を図り、健やかな生活を送れるよう支援します。	27	母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期の様々な悩みの相談を実施した。(母子健康手帳交付171人転入時の妊婦健診助成券の差し替え11人) ケース対応会議を12回実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行った。	計画に基づき実施中	・母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期の様々な悩みの相談を行う。 ・ケース対応会議を毎月実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行う。	こども安心担当 母子保健担当
58	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	妊産婦への支援の実施	周産期における妊産婦への支援として、低所得の妊婦に対する初回受診助成等の経済的支援を行います。	27	低所得の妊婦に対する初回受診助成を実施した。実績1名。	計画に基づき実施中	継続実施。ホームページ等周知を行うとともに母子手帳交付時に、個別案内を行い、必要な方が支援を受けられる体制を整える。	母子保健担当
59	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に保健師等が面接を行い、心身の健康を保ち妊娠・出産できるように支援を行います。	27	母子手帳交付時に妊婦の体調、出産育児に対する不安の有無、育児協力体制の状況について保健師が面接を行った。面接でリスクの高い方に対しては、支援を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。保健師による面接を行い、心身の健康を保ち妊娠・出産できるよう支援を行う。	母子保健担当
60	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	妊婦健康診査助成券の交付	妊婦健康診査の定期的な受診を支援するため助成券を交付します。	27	妊婦健康診査の定期的な受診を支援するため助成券を交付した。	計画に基づき実施中	継続実施。妊婦健康診査の定期的な受診を支援するため助成券を交付する。	母子保健担当
61	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	ママ・パパ教室、すくすく広場	妊娠期にママ・パパ教室を実施し、出産後には同窓会としてすくすく広場を実施し、母の育児における孤立感や不安感の軽減を図ります。	27	3日間コースの教室を年3回実施、妊婦参加者延べ44人、夫21人が参加。同窓会であるすくすく広場は、全9回開催し、延べ43人が参加した。	計画に基づき実施中	教室の運営方法を随時見直して実施する。孤立化予防のため、地域での交流の場として活用できるよう教室内容を検討していく。	母子保健担当
62	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	乳児家庭全戸訪問事業	出産後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、適切な支援を行います。育児不安や産後うつの疑いのある人には、地区担当保健師による継続支援のほか、家族や医療機関との連携調整を図って、母子の支援を進めます。	27	生後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、育児の状況等を把握し適切な支援を行った。支援の必要な方に対して担当保健師が関係機関と連携しながら母子の支援を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。生後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、育児の状況等を把握し適切な支援を行う。	母子保健担当
63	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	産後ケア事業	出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援します。	27	訪問型実人数13人(延27回)、宿泊型実人数14人(延45日)、デイサービス型実人数14人(延44日)利用があった。	計画に基づき実施中	継続実施。出産後の母子で心身ケアや育児サポートが必要な方が、産後ケアを利用して、安心して子育てができるように支援を行う。	母子保健担当
64	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	乳幼児健康診査事業	乳幼児が心身ともに健康に発育発達するため、4か月児健康診査・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。虐待予防の観点から多機関と連携し未受診児の状況の把握を行います。	27	各乳幼児健診を年12回集団健診にて実施した。多職種連携により適切な支援を行い、育児の孤立化防止、不安や悩みの軽減に努めた。健診未受診児に対しては地区担当保健師が家庭訪問や面接を行った。	計画に基づき実施中	乳幼児健診を集団で実施する。児の発育発達や育児状況を把握し、適切な支援を行う。	母子保健担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
65	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	離乳食教室、2歳の親子教室	子どもの発育や育児の状況等について把握し、必要な支援を行います。	27	子どもの計測、発育・発達や育児について等、保健師による個別相談を実施した。相談を通して心配がある場合は、継続的な支援を行った。	計画に基づき実施中	計測及び、保健師による個別相談を通して、発育・発達、育児について支援を行う。	母子保健担当
66	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	ことばの相談、心理相談	子どもの発達に関して言語聴覚士や臨床心理士・公認心理師が専門的な相談を実施します。	27	ことばや発達の心配がある親子に、言語聴覚士や公認心理師・臨床心理士による相談を実施した。	計画に基づき実施中	子どもの発達に関して心配のある親子に、言語聴覚士や公認心理師・臨床心理士による相談を実施する。	母子保健担当
67	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	かるがもクラブ	ことばの発達の遅れのある子と保護者を対象に、かるがもクラブを実施し子育てを支援します。	27	ことばの発達の遅れのある子と保護者を対象に、かるがもクラブを実施し子育て支援を行った。 開催回数:12回(毎月1回) 延べ参加者数:76人	計画に基づき実施中	ことばの発達の遅れのある子と保護者を対象に、かるがもクラブを実施し子育てを支援します。	母子保健担当
68	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	子育て支援センター	子育て支援センターにおいて、子育て中の親同士、子ども同士が触れ合い、子育ての楽しさを味わいながら安心して、地域で子育てができるようサポートします。	28	子育て支援センターにおいて、相談員、保育士、職員が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら、相談や支援を実施。 子育て支援センター:3箇所 年間述べ利用組数:9,375組	計画に基づき概ね実施中	子育て支援センターに来所した親子に対し、親子の交流の場を設け、安心して地域で子育てができるようサポートする。	こども笑顔担当
69	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	子育てサークルの育成支援事業	子育て支援センターに来所した親子に対し、サークルづくりの声掛けを行うとともに、子育てサークルの活動支援を行います。	28	子育て支援センターにおいて、年齢に合わせた教室や講座を開催し、親子の交流の場を設けた。 地域子育てサロンについて周知し、活動支援を行った。	計画に基づき概ね実施中	子育て支援センターに来所した親子に対し、子育サロンの周知と活動支援を行う。	こども笑顔担当
70	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	ファミリー・サポート・センター事業	地域で安心して子育てができるように、子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。	28	利用会員:133人、提供会員:82人 活動実績:773件 利用会員、提供会員共に会員数が増加している。 利用促進のため、講習会や交流会を実施した。	計画に基づき実施中	・提供会員数を増加し、必要な援助を迅速に行う。 ・会員相互の交流を深める。	こども安心担当
71	生きることの促進要因への支援	妊産婦・子育てをしている保護者への支援	緊急サポートセンター事業	地域で安心して子育てができるように、子育ての相互援助活動を支援する緊急サポートセンター事業を推進します。	28	利用会員:104人、提供会員:36人 活動実績:13件 利用会員、提供会員共に会員数が増加している。 利用促進のため、講習会や交流会を実施した。	計画に基づき実施中	・提供会員数を増加し、必要な援助を迅速に行う。 ・会員相互の交流を深める。	こども安心担当
72	生きることの促進要因への支援	生活困窮者への支援	孤立・引きこもり状態にある人への支援	本人・家族からの相談を受け関係機関と連携し支援にあたります。	28	ひきこもり相談実人数2件、延人数10件。 本人・家族と面接を実施した。定期的な面接を継続し、本人・家族の心理的支援を行った。 また、医療受診や幸手保健所事業のひきこもり相談につながった。	計画に基づき実施中	本人・家族からの相談を受け関係機関と連携し支援を行う。	健康増進担当
73	生きることの促進要因への支援	生活困窮者への支援	生活困窮相談窓口での相談対応	生活困窮者からの相談を受け、相談内容に応じて関係機関へのつなぎを行います。	28	生活困窮に関わる相談を受け付け、相談者の状況に応じて、実施機関である東部中央福祉事務所やアスポート相談支援センターへつないだ。	計画に基づき概ね実施中	生活困窮者等からの相談を受け、相談内容に応じて関係機関へつなぎます。	福祉支援担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
74	生きることの促進要因への支援	精神疾患等のある人への支援	健康相談	統合失調症やうつ病等の精神疾患を抱える方、孤立・引きこもり状態にある方とその家族の相談に対し、必要に応じて地区担当保健師等によるこころの健康に関する相談を実施し、関係機関と連携しながら適切な支援に努めます。	29	こころや身体の健康に関する相談を随時行った。 精神保健電話メール相談延べ人数：106人 面接・訪問延人数：68人	計画に基づき実施中	本人・家族からの相談に対して面談等を行い、必要な関係機関と連携を行う。	健康増進担当
75	生きることの促進要因への支援	精神疾患等のある人への支援	精神ケース検討会の開催	関係機関や関係者、相談業務を行っている職員等でハイリスク者のケース検討会を行い、適切な支援方法等について検討し連携支援します。	29	福祉課と精神ケースについて検討会議を年6回実施し、適切な支援方法について検討した。 幸手保健所管内精神障害者地域生活連絡会に年4回参加した。事例検討を通し管内市町や相談支援事業所、精神科病院等と連携を図っている。	計画に基づき実施中	福祉課とハイリスク者のケース検討会議を継続実施。 幸手保健所管内精神障害者地域生活連絡会の参加。	健康増進担当
76	生きることの促進要因への支援	精神疾患等のある人への支援	精神障がい者の相談	本人・家族からの相談を受け、障害福祉サービスの情報提供や支給及び相談支援事業所や関係機関と連携し支援にあたります。	29	幸手保健所やケースを取り巻く関係機関と連携した。	計画に基づき概ね実施中	本人・家族からの相談を受け、障害福祉サービスの情報提供や支給及び相談支援事業所や関係機関と連携し支援にあたります。	福祉支援担当
77	生きることの促進要因への支援	精神疾患等のある人への支援	障害福祉サービスの提供	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援します。	29	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援した。	計画に基づき概ね実施中	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援します。	福祉支援担当
78	生きることの促進要因への支援	精神疾患等のある人への支援	障害年金の相談	本人や家族からの障害年金の相談について請求の案内を行い、必要に応じて関係部署との連携を図ります。	29	問い合わせ事案なし。	計画に基づき実施中	問い合わせがあった際は関係部署へ案内します。	年金担当
79	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	就学に向けての保護者交流会	発達の遅れや障がいがあるお子さんの就学について不安を抱えている保護者を対象に、学校教育担当、言語聴覚士、臨床心理士・公認心理師等との相談や、先輩保護者等との情報交換会を実施します。	30	教育委員会と連携し、情報交換会を9月に実施した。保護者が就学までの流れを理解し、就学に向けた相談が円滑に進められるよう支援した。 参加保護者数：23組	計画に基づき実施中	継続実施。就学に関する保護者の心配、悩みは大きいため、保護者同士が悩みを共有でき、進路を決める手立てとなる情報交換の場を設けることが重要。	母子保健担当
80	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	教育相談事業	学校生活や日常生活などにおいて悩みごとやトラブルを抱えている児童・生徒や保護者に対して、教育相談を行います。	30	①各中学校にさわやか相談員を1名配置 ②各中学校にボランティア相談員を1名配置 ③教育委員会に公認心理師を配置し、必要な学校に派遣	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
81	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	就学相談	就学時の発育・発達等に係る悩みや進路等の相談を行います。	30	・就学に対して不安のある保護者に順次相談を行い、状況を把握した上で、学校見学等を実施し、必要な情報提供を行った。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
82	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	不登校対策事業	不登校児童・生徒に対して、自立と学校生活への復帰を支援するための指導・援助を行います。	30	①中学校に不登校対策学習支援員を1名配置 ②埼玉県SSWによる各校への巡回相談の実施	計画に基づき実施中	中学校における校内教育支援センターの設置を進める	学校教育担当

第2次宮代町自殺対策計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題		事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
83	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	いじめの対策事業	小中学生のつらい気持ちの原因の上位であるいじめや友達関係についての教育指導を実施していきます。	30	①宮代町教育支援センターに教育相談員の他、専門相談支援員を1名配置 ②いじめ不登校対策連絡会議の実施	計画に基づき実施中	早期対応、子供たちが安心して通える学校づくりに寄与するためスクールロイヤーを配置	学校教育担当
84	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	就学時健康診断	就学を迎える児童の保護者の相談に応じることにより、適切な就学を支援します。	30	計画どおり10月に実施した。翌年度就学の児童の様子・状況を把握し、必要に応じて保護者とも面談を実施、就学に係る保健上・教育上必要な助言を行った。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
85	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	就学援助費	就学援助制度の充実を図ります。	30	就学援助制度についての周知を手紙の配布や広報、HPを使って行った。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
86	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	教職員研修	教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供し、自殺問題に対する意識を高めるとともに、指導・相談の充実を図ることにより、自殺を防ぐ体制を強化します。	30	①管理職への情報提供等 ②生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭などの学校におけるキーパーソンへの情報提供等	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当
87	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	学校職員の健康管理	教職員の健康診断やストレスチェックを実施し、心身の健康管理に努めます。	30	7月に教職員の健康診断を実施した。また、10月にストレスチェックを実施し、職員の心身の状況の把握とともに、健康管理に努めた。	計画に基づき実施中	教職員の健康診断を実施し、心身の健康管理に努めます。	学校教育担当
88	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	学校保健委員会	学校保健委員会において、保護者に対して心身の健康づくりについての情報提供を行います。	30	学校保健委員会等をとおして、保護者に対して心身の健康づくりについての情報提供を行った。	計画に基づき実施中	学校保健委員会において、保護者に対して心身の健康づくりについての情報提供を行います。	学校教育担当
89	学校におけるこころの健康づくり	学校におけるこころの健康づくり	SOSの出し方に関する教育	児童・生徒が悩みを抱え込まずに、周囲の人に相談するための方法について指導します。	30	児童生徒への指導・啓発・情報提供（県からのツール等）	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定	学校教育担当